

KART RACE IN SUZUKA

IN SUZUKA CIRCUIT INTERNATIONAL SOUTH COURSE



2018/2/24
大会事務局

ブルテン No. 2

■2018 カート選手権シリーズ特別規則書（2 頁）

公示について下記を追記する。

【前】 ～略～ とその付則および本大会特別規則書に従って開催される。



【後】 ～略～ とその付則および S L 本規則ならび 本大会特別規則書に従って開催される。

■2018 カート選手権シリーズ特別規則書（3 頁）

第 7 条 参加定員について～ 2）に下記を追記する。

【追記】 S L クラスのレース不成立台数は、3 台未満とする。

■2018 カート選手権シリーズ特別規則書（3 頁～）

第 8 条 参加資格について下記を追記する。

～ 2）②について

【追記】 S L クラスのレース参加資格は、S L メンバーズカードおよび S L メンバーズブックの 2 点の所持を必備とする。

S L クラスのレース参加は、S L O 安全協会への加入が必須とする。

頁末の※について

【追記】 S L クラスのレース参加資格は、2019 年 3 月 31 日までにその年齢、学年に達することをさす。

■2018 カート選手権シリーズ特別規則書（2 8 頁）

第 65 条 ～ 1）エンジン について下記を カート第 2 戦（3 月 18 日） より適用する。

【旧】 シリンダーボディは、「7 E T」の浮き文字がなければならない。



【後】 シリンダーボディは、ドライブ側に「7 E T」とマグネット側に「Y 3 または Y 4」の浮き文字がなければならない。

■2018 鈴鹿カート選手権シリーズ特別規則書（2 9 頁）

第 65 条 に下記を追記する。（S L 3 クラス対象）

～11）ドライバーの服装は装備の一部と見なされ車検の対象となる。競技を安全に行なう目的に C I K / J A F 公認実績のあるレーシングカートの着用が義務づけられる。

以上